

特別寄稿

新学習指導要領と多様な外国語の教育への期待 Overview of the new National Curriculum Standards (“Course of Study”) and expectation for the education of various foreign languages

小野 賢志 ONO Kenji¹

1. はじめに

平成 29 年に告示された新しい小学校学習指導要領は令和 2 年度から、中学校学習指導要領は令和 3 年度から全面実施となっている。高等学校学習指導要領は、令和 4 年度の入学者から実施される。

本稿では、この新しい学習指導要領が目指すもの、その背景について振り返りながら、文部科学省が行っている多様な外国語の教育に関する施策等について紹介をさせていただきたい。

なお、本稿の内容は、令和 3 年 3 月 14 日(日)にオンライン開催された「第 9 回 JACTFL シンポジウム」において、文部科学省からの出席者としての挨拶として述べさせていただいた内容に基づくものである。このため、その後の文部科学省の政策等について必ずしも最新の情報とはなっていない点を含むことや、担当者としての個人的な期待を含むものであることについてはご容赦をいただけると幸いである。

2. 新学習指導要領が目指すもの

2.1 社会の急速な変化

在留外国人数の増加、中小企業を含めた企業の海外進出、世界のインターネット人口の増加など、国境を越えた人、物、情報の移動の加速は、望むと望まないに関わらず、我々の生活全般にもたらされる変化もまた加速していくと考えられる。

また、持続可能な開発目標 (SDGs) に表象されるように、将来に向けての様々な課題は、国や言葉を超えて多様な人々との対話や協働なしには解決できなくなっ

¹ 所属:独立行政法人大学入試センター Deputy manager of testing and research and director of test planning division, The National Center for University Entrance Examinations (前・文部科学省初等中等教育局外国語教育推進室 Ex-director of office for promotion of foreign language education, primary and secondary education bureau, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT))

いる。

国内に目を向けると、海外につながりのある児童生徒の増加に見られるように、国内や各地域においても多様化が進んでいる。外国人児童生徒の増加以上に、日本で生まれ育ちながら、日本語の支援を必要とする児童生徒が増加していることも近年の大きな特徴である。日本語指導が必要な外国語籍の児童生徒の95%は、ポルトガル語、中国語、フィリピン語など、英語以外の言語を母国語としている²。こうした社会の変化は、多様な外国語を学習することの意義を改めて示している。

2.2 AI時代の教育

一方で、情報コミュニケーション技術(ICT)の進化により、従来の学習の意義を疑問視する見方もある。例えば、自動翻訳技術の進歩はめざましく、「人工知能、翻訳機の進化により、外国語を学ぶ必要はなくなるのではないか」という疑問も生じる。また、オンデマンドの学習コンテンツの充実によって、「オンラインの授業配信があれば、外国語を指導する教員の仕事はなくなるのではないか」といった極端な声さえ聞こえてくる。

新学習指導要領の方向性を打ち出した、中央教育審議会(中教審)の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」では、こうした疑問に対して、人工知能にはない「人間の強み」として、明確に考え方を示している。

人工知能は、どれだけ進化しても、与えられた目的の中での処理を行うものである。それに対して、人間は、「どのような社会を創りたいのか」「どのような人生を生きたいか」という、目的そのものを考えることができる。また、人間は、多様な文脈が入り交じった中で、目的に応じて情報を理解したり、自分の考えをまとめたりすることもできる。そして、一つだけの「正解」がない問題に対して、立場の異なる様々な人々と協働して「納得解」を得ることも、人間にしかできないことである。

こうした「人間の強み」といえる資質・能力を伸ばしていくという学習指導要領の方向性は、外国語教育の目指すところにも色濃く関係している。

新学習指導要領における外国語科の目標は、小・中・高等学校を通して、

- ・ 言語の背景にある文化の理解、他者への配慮を行いながら、
- ・ コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を意識した言語活動を通して、

² 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況調査(平成30年度)」

- ・ 主体的・自律的な外国語学習者を育てることを掲げている。

人工知能を活用した自動翻訳は、日本語で記述されたり話されたりした文章を様々な言語の文章に置き換えることができる。しかし、話し手や書き手が伝えたい意図を理解しているわけではない。コミュニケーションの目的そのものを考え、その目的に合わせて、かつ、外国語の背景にある文化の理解や相手への配慮を行いながら主体的に外国語でコミュニケーションを図るといふ、「人間の強み」を伸ばしていくことを目指している。

そのためには、「教師の強み」を生かしていくことが求められる。児童生徒や学校、地域の実態を把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てること、学級経営や生徒指導、キャリア教育等との連動といった点は、特に我が国の教師の強みとするところである。

そして、どれほど影響力のある講師やコンテンツであっても、オンデマンドの放送だけでは、児童生徒の学習の状況を把握し、教師自身の指導の改善と、児童生徒の学習の改善につなげていくことはできない。児童生徒と向き合うことによってこそできるものである。新学習指導要領では、「指導と評価の一体化」の重要性を改めて強調している。

2.3 小・中・高等学校を通じた英語教育の改善

学習指導要領の改訂にあたっては、小学校における第3学年からの外国語活動導入、第5学年からの教科としての外国語導入といった、「早期化・教科化」にフォーカスが置かれがちであるが、新学習指導要領では、むしろ高校卒業時点でどのような資質・能力の育成を目指すかということから議論を行い、そこに向けて、中学校、小学校高学年、小学校中学年で、どのような学習を通して、どのような資質・能力の育成を目指していくかという一環した視点での検討を行った。

初等中等教育における外国語教育の目標は、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、外国語でのコミュニケーションをはかる力を育てるということを一環した目標として示した。

その中には、言語の仕組みや決まりといった知識や、実際に聞いたり読んだり話したり書いたりできる技能を身につけるだけでなく、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等を踏まえて理解したり伝え合ったりすること、言語の背景にある文化への理解や相手への配慮も重要であるとしている。

特に、高等学校外国語科の目標では、「読んだことについて話す」「話し合った話題について要点を書く」といったように、技能統合的な言語活動をより重視している。

2.4 外国語教育と国語教育

小学校における外国語教育の在り方についての検討を巡っては、従来より、まだ国語の学習についても途上にある小学生が、外国語を学ぶことについて、批判的な意見もあった。また、自国の文化に対するアイデンティティを育成することとの対比が行われることが多い³。

中央教育審議会では、国語教育と外国語教育の両方を含めた言語教育の在り方について議論するため、国語や外国語等の教科別の部会とは別途、「言語能力の向上に関する特別チーム」を設置し、議論を行った。

この特別チームの中での議論では、以下のような考え方が示された。

- ・ 日本語と外国語を相対的に捉えることによって、構造や語彙などの仕組みやシステム、背景となる文化など、日本語と外国語の違いに気付き、それぞれの理解を深めることができる。
- ・ 言語、文化、習慣、時代が違っても、表面的な違いを超えた深いところでの共通性があるということを理解できる。
- ・ 論理的思考力や批判的思考力、発表、討論、論述などに必要なスキルなどは、共通して必要な資質・能力であり、日本語を中心に育成し、外国語の学習の基盤として活用することができる。
- ・ 日本語の使用だけでは気付くことが難しい言葉の働きや仕組みへの気付きを促すことにより、日本語、外国語両方の資質・能力の向上に資すると考えられる。

こうしたことを踏まえると、小学校において外国語を学習することは、小学校教育の特色を生かし、日本語と外国語の違い、共通性に気付くことでそれぞれの理解を深めたり、無自覚に使っている日本語の使用だけでは気付きにくい言葉の働きや仕組みなどに気付くことができるといった意義が考えられる。

また、このことは、国語(日本語)と外国語(英語)の関係だけでなく、様々な言語を学ぶことの意義にも繋がってくると考えられる。

³ こうした指摘を意識した反論として、例えば、平成 31 年 1 月 28 日に行われた第 189 回国会における河野外務大臣による外交演説では、「美しい日本語か英語かの選択ではありません。どちらも必要です。英語教育の抜本的な改革は急務です。文科省と連携していきます。」と述べられている。なお、外務大臣による外交演説で英語教育の内容に言及されることは珍しい。

2.5 多様な外国語の教育

新学習指導要領では、外国語としては英語を学習することを基本としつつ、従前のように、英語以外の外国語を学習することを可能としている。

中央教育審議会における議論の中では、英語以外の外国語教育の意義についても言及された⁴。答申においては以下のようにまとめられている。

- ・ グローバル化が進展する中、日本の子供たちや若者に多様な外国語を学ぶ機会を提供することは、言語やその背景にある文化の多様性を尊重することにつながる。
- ・ 英語以外の外国語教育における領域別の目標を設定して作成するカリキュラムの研究や研修、教材開発などの取組について支援することが求められる。

これを受け、新学習指導要領では、現行学習指導要領同様に、英語以外の外国語については、目標や内容を具体的に規定せず、英語に準ずるものとしている。文部科学省では、4. で後述するように、英語以外の多様な外国語の教育課程について、学習到達目標や指導方法、教材等の研究を行う大学や高等学校等を支援する事業を行ってきたところである。

また、中教審では、英語を母語とする話者以外の多様な英語に触れることの重要性についても言及された。英語を通して、英語を母語等とする国の文化や社会について知るだけでなく、異なる母語を持つ人同士が、国際共通語としての英語を使用し、互いのことを知るということも外国語の学習としての意義を示している。各社から発行されている小・中学校の教科書でも、様々な出身地域の人物が登場する。折しも、CEFR の 2018 年補訂版 (companion volume) から、能力記述文等から 'native speaker' の表記が使われなくなったことと軌を一にしている。

3. 初等中等教育を取り巻く環境の変化

3.1 新型コロナウイルスと「新しい生活様式」下での学び

令和 2 年 (2020 年) 以降の新型コロナウイルス感染拡大は、外国語の学習にも大きな影響を及ぼしてきた。

⁴ 例えば、中央教育審議会の議論の「司令塔」役となった教育課程部会教育課程企画特別部会 (第 9 回) において、吉田研作委員から、英語以外の外国語の教育についての現状と重要性について述べられている。また、教育課程部会外国語教育ワーキンググループ (第 7 回) では、英語以外の外国語の教育の推進について、具体的な議論がなされている。

飛沫感染を防止する観点から、感染拡大地域においては、対面での会話を抑制せざるを得ない状況が生じたり、防疫上の必要からの出入国規制により、物理的な移動や交流の機会が大幅に制約を受け、海外留学や研修旅行等に大きな影響が出た。海外から招聘する JET プログラムのように外国語指導助手 (ALT) の来日も大きな影響があった。また、大学等を会場として行う資格・検定試験の中には、開催を断念せざるを得ないものもあった。

一方、この困難な状況の中で、オンラインによるコミュニケーションの機会が拡大したことは、今後の外国語教育にとって、前向きに捉えることもできるのではないか。

折しも、令和元年度補正予算で予算化され、当初は 5 年計画で予定されていた、「GIGA スクール構想」による、小・中・高等学校のネットワーク環境の抜本的な整備と、小・中学校における一人一台 ICT 端末の配布が大幅に前倒しされた。高等学校においては、生徒自身が所有する端末の持ち込み活用 (BYOD: Bring Your Own Device) も合わせて取組が進みつつある。

オンラインでの交流は、実際に外国語を使ってコミュニケーションを図る機会を飛躍的に拡大する可能性を持っている。また、音声や語彙などのように、繰り返し使う中で身につけていく学習を効率的、効果的に行う上でも有意義である。外国語の学習に活用可能なオンライン上のコンテンツは、日本国内のみならず、世界中に存在している。授業の改善はもとより、「自律的な外国語学習者の育成」という点からも ICT の活用は不可欠といえる。

これまでも外国語教育は、放送や記録媒体の進化と大きく関わってきた。古くは、昭和 35 年 (1960 年) 告示の高等学校学習指導要領では、レコード、録音機、放送などの活用を期待することとしている。学校における LL 教室、CALL 教室などの整備とともに、指導方法の工夫が行われてきた。一人一台端末環境を効果的に生かした学習活動の展開が期待される。

3.2 「令和の日本型教育」と高等学校教育改革

中央教育審議会では令和 3 年 1 月に『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』を答申した。

この中では、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることがで

きるようにする」という学習指導要領の理念の実現のため、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という概念を打ち出した。また、高等学校教育改革として、地域の課題や学際的学習等も視野に入れた、高等学校(特に普通化)のミッションの明確化を行うこととした。これを受けて、令和3年3月、学校教育法施行規則及び高等学校設置基準の改正⁵が行われ、各高等学校に期待される社会的役割等の再定義を行うことが望まれること、高等学校に期待される社会的役割等(いわゆるスクール・ミッション)を再定義すること、高等学校における「三つの方針」(いわゆるスクール・ポリシー)として、(a)高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針 (b)教育課程の編成及び実施に関する方針 (c)入学者の受け入れに関する方針を定めること、高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備について規定された。

高等学校のミッションの明確化は、多様な外国語の教育を進める上で、重要な要素の一つと考えられる。

我が国において、英語以外の多様な外国語の学習は、国際系の高校における学校設定科目や、単位制総合学科における選択科目、私立学校としての建学の精神に基づく教育の一環など、各学校の特色ある取組みとして進められてきた。また、総合的な探究の時間などにおける国際理解教育として行われているものもある。

持続可能な取組みとしていく上で、各学校のスクール・ミッションおよびスクール・ポリシーと対応し、多様な外国語の教育を通して、どのような成果を目指していくのか、また実施体制をどう維持していくのかということは重要な課題と考えられる。

4. 多様な外国語の教育に関する文部科学省の取組

多様な外国語の教育の推進のために文部科学省が行っている取組を紹介する。

(1) JETプログラムの推進

JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略)は、文部科学省が総務省、外務省、一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)との共同で実施している、海外の青年を外国語指導助手(ALT)や国際交流員(CIR)等を招聘する事業である。

JET-ALTは、中国語、韓国語、フランス語話者など、英語以外の外国語指導助

⁵ https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/mext_01290.html

手も招聘している。英語についても、米国・英国・カナダ・豪州といった地域に加え、近年ではシンガポール、フィリピン等からの参加も増加している。活動の場面は、外国語の授業だけでなく、学校生活全体を通して、生徒や教職員と共に過ごす。単なる会話の練習相手ではなく、授業を本物のコミュニケーションの場面とすることや、言語の背景にある文化の理解を深める上で、重要な役割を持っている。

JET-CIR は、自治体の国際関係担当部署に配置され、日本語能力を生かしながら、多様な業務に従事する。学校を訪問したり、地域の行事として国際理解や外国語教室を開催したりして、多様な外国語に触れる機会を提供している。

(2) ICT を活用した外国語教育の事例共有

文部科学省では、「各教科等の指導における ICT の効果的な活用に関する参考資料」をホームページ⁶上で公表した。この中では、各学校における教科指導において、各教科の特質に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた様々な ICT 活用事例を掲載している。

オンラインにより海外の高校生と交流する事例の中では、ロシア語で交流する事例も紹介している。日常生活において、直接接する機会が少ない外国語の学習においては、オンライン上の様々な学習コンテンツを活用したり、遠隔地の人と直接コミュニケーションを図ったりする機会が得られることは大変、重要である。

ICT の活用は、授業の改善だけでなく、教員の研修の在り方も変えていくことが期待されている。例えば、文部科学省の YouTube 公式チャンネル「MEXTchannel」では、新学習指導要領に対応した授業紹介などを「外国語教育はこう変わる！」シリーズとして掲載されている。また、「先導的オンライン研修実証事業」として、オンデマンドの動画視聴と、Web 会議システムによる交流型の学習等を組み合わせて、ハイブリッドな形式の研修の実証研究にも取り組んでいる。

(3) 教員養成機関等と連携した外国語教育専門人材育成事業

令和元年度までは「グローバル化に対応した外国語教育推進事業」として、英語以外の外国語教育(以下、「多様な外国語の教育」という。)における領域別の目標を設定して作成するカリキュラムの研究や研修、教材開発などの取組を支援してきた。

⁶ https://www.mext.go.jp/content/20200911-mxt_jogai01-000009772_13.pdf

⁷ 北海道札幌国際情報高等学校における取組事例

令和 3 年度予算では、教員養成機関等の大学と学校・教育委員会等の連携の下、外国語教育の専門人材の育成、確保をねらう調査研究事業を計上した。本事業で想定する「専門人材」としては、小学校外国語の指導者、外部からの人材任用などと並び、英語以外の外国語教育を担当する指導者の育成支援に関しても対象としている。従前の事業の成果を踏まえつつ、今後の多様な外国語の教育の持続的な発展のために取り組む事業として実施する。

5. 多様な外国語の教育への期待

上記のような新学習指導要領の趣旨や、初等中等教育を取り巻く環境の変化等を総括的に踏まえると、多様な外国語の教育については、以下のような点が期待されていると言えるのではないかと。

(1) どのような資質・能力を育てるのかという目標

新学習指導要領の最大のポイントは、「どのような資質・能力を育てるのか(何ができるようになるか)」という観点から、各教科・科目の目標及び内容を整理したことである。

多様な外国語の教育は、英語に代わり第一外国語として学習する場合は、教科「外国語」として、英語の各科目に準じて設定することになる(高等学校の場合)、英語と平行して第二外国語として学習する場合(学校設定教科・科目等)や、国際理解教育の一環として総合的な学習(探究)の時間などで学習する場合には、児童生徒にどのような資質・能力を育成することを目標とするのかを明らかにすることが重要である。

その目標が、学校の教育目標に根ざしたものであるかどうかもまた重要である。前述のスクール・ミッション、スクール・ポリシーを実現するものであってこそ、学校全体の取組として、持続的に発展しうると考える。このことは、必履修科目としてだけでなく、選択科目として開講する場合であっても重要と考えられる。

(2) 他教科・科目等との有機的な連携

多様な外国語に関する学習を、学校全体の教育目標との関係で位置づけることは、多様な外国語に関する学習と、国語や英語の学習、地理歴史、公民、理科などの各教科、道徳、総合的な探究の時間、特別活動等の学習と結びつけることになる。

具体的には、例えば各教科で学習したことを元に、本当に伝えたいこと、理解した

いことを伝え合うという意義が考えられる。

また、国語や英語の学習と関連づけることで、それぞれの違いに気づいたり、言語の役割に関する共通性についての理解を深めたりすることに資すると考えられる。

このほか、教科教育だけではなく、急速に重要性を増しつつある、日本語に困難のある児童生徒に対する支援との関わりも、学校や地域においてポイントになってくることが考えられる。

(3) 国内外の学校、関係機関との交流・連携

英語以外の外国語の教育については、校内で一人の教員だけで対応していることが少なくないと見込まれる。同じ言語を扱っている学校同士のつながりはもとより、他の言語の授業を開設している学校等との交流で得られる情報は貴重なものである。また、カリキュラム開発や教員の指導力向上には、大学等の支援が欠かせない。大学の教員との協力のみならず、留学生の存在も大きいと思われる。

文部科学省が令和元年度まで行っていた「グローバル化に対応した外国語教育推進事業」では、受託機関となった大学が、様々な外国語を扱う近隣の高等学校や、同じ外国語を扱う様々な地域の高等学校のハブとなって調査研究を進める取組が展開された。こうした成果を踏まえ、4. (3)で紹介した令和3年度からの事業も、高等学校等で多様な外国語の指導を担う教員の資質向上というテーマを掲げているが、大学と高校等のネットワーク化、継続的な支援がポイントになる。

また、学校教育だけでなく、地域における社会教育との連携も視野に入れるべきである。先に述べた JET-CIR の活動のように、児童生徒だけでなく、成人を対象とした国際交流や語学学習の機会も、多様な外国語の学習への入り口としての機会となり得る。また、今後、学校や地域の状況によっては、地域における日本語教育と相互に連携することも重要となってくると考えられる。

こうした中であって、JACTFL のように様々な外国語の学習に携わる教育者、研究者のネットワークを生かし、情報共有を行うことは、今後一層重要性を増してくると考える。JACTFL 関係者のこれまでのご尽力に心より敬意を表するとともに、今後の一層の発展を祈念申し上げる。